

県立学校における寄宿舍給食調理業務の委託業者との契約解除
及び今後の対応について

1 要旨

広島県立学校6校の寄宿舍に入舎している生徒に対する給食の調理業務を委託している事業者について、業務の履行ができない状況であるため、令和5年9月6日付で委託契約を解除した。

2 対象事業者

株式会社 ホーユー（広島市中区舟入本町17番1号）

3 対象校及び契約の状況等

契約形態	学校名	入舎生徒数 (令和5年5月時点)	契約期間	契約金額
一括契約 (三次高校で 一括契約)	三次高等学校 (中学校を含む)	60	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	19,800,000円
	庄原格致高等学校	51		
	庄原実業高等学校	27		
	西城紫水高等学校	23		
	(小計)	(161)		
単独契約 (三次高校で契約)	油木高等学校	26	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	13,041,600円
単独契約	西条農業高等学校	68	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	16,632,000円
合計		255	—	

※ いずれの契約も一般競争入札により事業者を決定

4 契約解除の経緯等

- 令和5年9月1日に、対象事業者による業務の実施ができない状況が生じた。
- 令和5年9月4日に、対象事業者の代理人弁護士から各契約校に対して、同社が経営悪化を理由に、近日中に広島地方裁判所に破産申立を行う旨の通知が送付された。
- これらのことにより、対象事業者による業務の実施ができないことが明らかであると判断した。

5 現在の対応

- 緊急対応として、各学校において寄宿舍に入舎している生徒に対する弁当等の手配を行い、食事を確保している。
- 各学校において新たな委託業者の選定の準備を進めている。

6 今後の対応

新たな委託業者と契約を行い、可能な限り早期に寄宿舍における調理業務を再開する。